

令和5年度

事務事業の概要

産業労働局・労働委員会

総 目 次

産	業	労	働	局	1
労	働	委	員	会	49

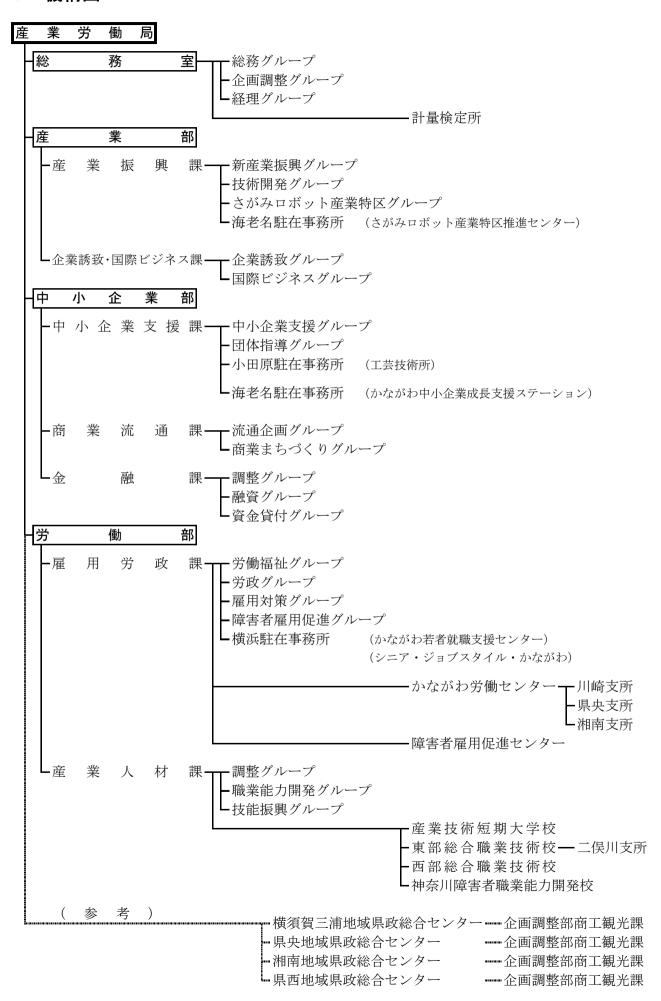
産 業 労 働 局

目 次

Ι	組織の概要	
1	機構図	
2	2 幹部職員	
3	閣 職員配置表	
4	事務分掌	
5	5 出先機関等	
6	防属機関	
П	予算及び施策の	D概要
1	令和5年度產	至業労働局当初予算総括表 ————————————————————————————————————
2	! かながわグラ	ランドデザイン主要施策体系図
3	3 主要事業の	概要
Ш	参考資料(統訂	ナデータ)
1	事業所	
2	2 工業 ***********************************	
3	8 商業 ***********************************	
4	L 貿易	
5	5 人口、労働力	J
6	6 有効求人倍率	<u> </u>
7	7 給与、労働時	宇間
8	3 労働組合	

I 組織の概要

1 機構図



2 幹部職員

(1) 本庁機関

(令和5年6月1日現在)

		職	名	7			氏	名				職	Ì	ź	名				氏	名	
産	業	労	働	局	長	JII	島	ĬĬ,		担当産業				1独) i 研究				板	橋	克	宏
副。	局長兼	産業労	労働局	総務室	逐長	柳	瀬	皇		企業	 養誘	致•	• 国	祭ビシ	ジネ	ス課	長	塚	本	俊	治
産		業	部	!	長	森	山	克	弘	中	小	企	業	支	援	課	長	品	Ш	浩力	大郎
中	小	企	業	部	長	和	泉	ZE-	NA PARTIES					課長兼対 策				岸	Ш	序	
労		働	部		長	西	海	裕	之	商	業	4	流	通	部	Į.	長	小机	反橋	美約	会子
企 < <	画 i 企画ii S D			当	長 ミ >	柴	田	育	江	金		鬲	浊	彰	果		長	大	居	ゆう	う子
管	理	担	当	課	長	村	山	智	幸	雇	月	1	労	政	彰	Į.	長	髙	槗	正	樹
経	理	担	当	課	長	今	井	千	晴	障	害者	千 雇	用作	足進	担当	課	長	黄月	川田	愛	
産	業	振	興	課	長	脇	坂	道	裕	産	業	<u> </u>	人	材	部	# #	長	田	巻	爱	长之
ベ 担	ン	チ 当	アー課	支	援長	井	上	哲	也												

(2) 出先機関 (令和5年6月1日現在)

職名	氏 名
計量検定所長	松村幸弘
かながわ労働センター所長	池 松 剛
障害者雇用促進センター所長	松岡勲
産業技術短期大学校長	松永和彦
東部総合職業技術校長	福園秀昌
西部総合職業技術校長	井上秀夫
神奈川障害者職業能力開発校長	杉 山 祐 樹

3 職員配置表

(令和5年6月1日現在)

	X			分		職	員	数		Þ	ζ		分		稍	以	数数
	産	業 労	' 賃	 局	長	1				計	量	検	定	所	16		1
	副局長	兼産業	労働	局総務	室長	1			出	かな	がわ	労働	セン	ター	21		4
	産	業		部	長	1					Щ	崎	支	所	8		2
	中 /	小 企	: 業	ぎ 部	長	1			先		県	央	支	所	8		(3)
本	労	働		部	長	1			76		湘	南	支	所	7		1
	総		務		室	22		1	∔6 1€	障害	者雇	用促進	セン	ター	11	(2)	2
	産	業	振	興	課	34	(1)		機	産業	技術	 短 其	男大:	学校	48		6
	企業認	- -	国際	ビジネ	ス課	21				東部	総台	計職 第	美 技 í	· 校	58	(7)	8
庁	中小	企	業	支 援	課	47		3	関	西部	総台	計職 第		術 校	45		5
	商	業	流	通	課	13		2		神奈川	障害	者職業	能力開	月発校	25		4
	金		融		課	16				出	先	機関	計		247	(9)	[0] (36)
	雇	用	労	政	課	33		3									
	産	業	人	材	課	20				合			計		458	(10)	[0] (45)
		本庁	計			211	(1) [0] (9)									

⁽注) ()内の数字は外数で併任、兼任(兼務)職員(新型コロナウイルス感染症緊急経済・社会対策本部に係る併任、兼任(兼務)職員を除く)を、[]内の数字は外数で交流職員を、〇内の数字は内数で再任用職員を示す。

4 事務分掌

(令和5年6月1日現在)

総務室

- (1) 産業労働局の所管行政の企画及び調整に関すること。
- (2) 産業労働局所属職員の人事及び給与、旅費等の総括に関すること。
- (3) 産業労働局の所管行政に係る重要事業の進行管理に関すること。
- (4) 産業労働局の所管行政に係る事務能率の増進に関すること。
- (5) 産業労働局の所管行政に係る情報公開、情報提供、個人情報の保 護及び広聴の総括に関すること。
- (6) 産業労働局の予算の経理に関すること。
- (7) 計量検定所に関すること。
- (8) その他産業労働局内他課の主管に属しないこと。

産業部

〇 産業振興課

- (1) 産業労働局産業部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 工業の振興に関すること。
- (3) 中小工業及び工業関係団体の支援に関すること。
- (4) 新産業振興施策の推進に関すること。
- (5) 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(平成19年法律第40号)の施行に関すること。
- (6) 工業技術の改善に関する助言に関すること。
- (7) 発明の助言及び奨励に関すること。
- (8) デザイン開発に関する相談、助言等に関すること。
- (9) 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の運営指導に関すること。

〇 企業誘致・国際ビジネス課

- (1) 企業誘致の促進に関すること。
- (2) 工業の適正配置に関すること。
- (3) 工業用水道事業等に係る関係行政機関との連絡調整に関すること。
- (4) 県内中小企業の海外展開の支援に関すること。
- (5) 海外経済事情に関する情報収集及び調査に関すること。

中小企業部

〇 中小企業支援課

- (1) 産業労働局中小企業部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 中小企業活性化の推進に係る総合的企画及び調整に関すること。
- (3) 中小企業の経営革新の促進に関すること。
- (4) 中小企業の経営承継の円滑化に関すること。
- (5) 中小企業による地域の資源を活用した事業活動の促進に関すること。
- (6) 工芸品産業の振興に関すること。
- (7) 下請取引適正化の促進に関すること。
- (8) 商工会、商工会議所及び神奈川県中小企業団体中央会に関すること。
- (9) 神奈川県中小企業支援センターに関すること。

〇 商業流通課

- (1) 商業及びサービス業の振興に関すること。
- (2) 中小商業及び中小サービス業の支援に関すること。
- (3) 中小小売商業振興法(昭和48年法律第101号)の施行に関すること。
- (4) 小売商業調整特別措置法(昭和34年法律第155号)及び大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)の施行に関すること。
- (5) 流通関連産業の支援に関すること。
- (6) 商業関係団体及びサービス業関係団体の支援に関すること。
- (7) 生活関連物資等の流通及び価格安定に関すること (他課の主管に属するものを除く。)。

〇 金融課

- (1) 中小企業金融に関すること。
- (2) 中小企業高度化資金に関すること。
- (3) 小規模企業者等設備貸与事業資金に関すること。
- (4) 貸金業法(昭和58年法律第32号)の施行に関すること。
- (5) 信用保証協会に関すること。

労働部

〇 雇用労政課

- (1) 産業労働局労働部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 雇用対策の総合的企画及び調整に関すること。
- (3) 若年者、中高年齢者、女性及び障害者の就業支援に関すること。
- (4) 仕事と生活の調和に関すること。
- (5) 労使関係の安定の促進に関すること。
- (6) 労働紛争議の予防及び解決の促進に関すること。
- (7) 労働者の福祉の向上に関すること。
- (8) 労働組合法(昭和24年法律第174号)、労働関係調整法(昭和21年法律第25号)及び地方公営企業等の労働関係に関する法律(昭和27年法律第289号)の施行に関すること。
- (9) 駐留軍離職者及び刑務所出所者等の就業支援に関すること。
- (10) 労働者福祉に係る貸付金に関すること。
- (11) 勤労者福祉施設に関すること。
- (12) かながわ労働センター及び障害者雇用促進センターに関すること。

〇 産業人材課

- (1) 技術及び技能人材の育成に関すること。
- (2) 職業能力開発計画の策定に関すること。
- (3) 事業主等の行う職業訓練に係る認定、指導及び補助に関すること。
- (4) 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- (5) 技能検定及び技能照査に関すること。
- (6) 技能者の表彰に関すること。
- (7) 産業技術短期大学校、総合職業技術校及び障害者職業能力開発校 に関すること。
- (8) 職業能力開発協会に関すること。

5 出先機関等

(1)出先機関

主管課	出 先 機 関 名	所在地及び電話番号	所管事務及び管轄区域
 総 務	計量検定所	横浜市神奈川区浦島丘4	計量法に基づく特定計量 器の検定、検査並びに計量
一		(045) 421-3484(代)	に関する事業の登録及び届 出の受理等に関すること
	かながわ労働センター	横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ内 (045)633-6110(代)	労働関係に関する指導・ 教育・調査等に関すること
雇	(川崎支所)	川崎市高津区溝口 1 - 6 -12 リンクス溝の口 1 階 (044)833-3141	川崎市
用	(県 央 支 所)	厚木市水引 2 - 3 - 1 厚木合同庁舎 3 号館内 (046) 296-7311	相模原市、厚木市、 大和市、海老名市、 座間市、綾瀬市、 愛川町、清川村
労	(湘南支所)	平塚市西八幡 1 - 3 - 1 平塚合同庁舎別館内 (0463)22-2711(代)	平塚市、藤沢市、 小田原市、茅ヶ崎 市、
政		(0403) 22 ⁻² 111 (1 ()	秦野市、伊勢原市、 南足柄市、寒川町、 大磯町、二宮町、 中井町、大井町、 松田町、山北町、 開成町、箱根町、 真鶴町、湯河原町
課	障害者雇用促進センター	横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ内 (045)633-6110(代)	企業や就労支援機関に対 する障がい者雇用に係る支 援に関すること

主管課	出步	亡 機	関	名	所在地及	び電話	番 号	所管事務及び管轄区域
産	産業技		期大	学校	横浜市旭区中原 (045)363-1231		1	1 職業能力開発促進法に 基づく労働者に対する職 業訓練の実施 2 公共職業能力開発施設 以外の者の行う職業訓練 並びに職業能力の開発・ 向上に努める労働者に対 して、資料の提供その他 必要な援助を行うこと 3 訓練指導技法の開発普及 性道量の研修実施に関する
業								指導員の研修実施に関する こと
人	東部総				横浜市鶴見区第 (045)504-2800 横浜市旭区中原	(代)		1 職業能力開発促進法に 基づく労働者に対する職 業訓練の実施 2 公共職業能力開発施設 以外の者の行う職業訓練 並びに職業能力の開発・ 向上に努める労働者に対 して、資料の提供その他 必要な援助を行うこと 職業能力開発促進法に基
1. 1.					(045) 363-1992	(代)		づく労働者に対する職業訓 練(委託訓練)の実施
材	西部総	合職	業技	術 校	秦野市桜町 2 - (0463) 80-3001			1 職業能力開発促進法に 基づく労働者に対する職 業訓練の実施 2 公共職業能力開発施設 以外の者の行う職業訓練 並びに職業能力の開発・ 向上に努める労働者に対 して、資料の提供その他 必要な援助を行うこと
	神奈川縣 開発校	章害者	職業能	 能力	相模原市南区村 (042)744-1243			職業能力開発促進法に基 づく障害者の職業訓練に関 すること

(2)海外駐在先

主管課		Ē	f 在	地	電	話	番	号
企業誘致	東南ア	ジア	JETRO Singapore Kanagaw	a Division	シンガ	ポーノ	レ	
誘 致	事 務	所	16 Raffles Quay, #38-05	Hong Leong Building	+6.	5-622	1-817	74
玉			Singapore 048581					
	北米事	務所	JETRO New York Kanagawa	Division	ニュー	ヨーク	ク	
ジネ			565 Fifth Avenue,4th Fl	oor, New York,	+1	-212-	997-0	0437
ス課			NY 10017, USA					

6 附属機関

(1) 法令によるもの

名	称	所	掌	事	務	設置	根拠	委	員	数	任期	F	听	管	課	
方法県術	.神奈川 .産業技 :合研究	法律第118 によりその 項(地方を	3号)第 の権限(独立行 総合研	11条第 に属さ 改法人 究所に	(平成15年 2項の規定 せられた事 神奈川県立 系るものに	地方独 政法人 (平成	.法 :15年	委員数学識経験	験者	6名 6名	2年	産	業	振	興	課

(2)条例によるもの

(2)条例に	こよるもの				•										-
名 称	所	掌	事	務	設 置 根	拠	委	員	数	任期	Ī	折	管	課	<u>.</u>
神奈川県中 小企業・小 規模企業 性化推進審 議会	項につき ⁵ 審議し、 ⁵	知事の諮 その結果	問に応 を報告				委員数 中小企業 学識経験 公募委員 関係行政	者	3名 2名	2年	中/	小企	:業ラ	支援	課
神奈川県中小企業調停審議会	律小律に関構定び知き告中(企第応す成にに事調す小昭業181、重たぼ殊の審るる員及特の査る	部)は要なける。 同に協項小響をする。 は関連のでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	第185号 まきび小者と は、特企のす協は はない。 はないがある。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない	・) 和24年 和24年 1事契団 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田			委員数		- 名	2年	中/	小企	業ラ	支援	課
神奈川県大規模小売店舗立地審議会	年法律第9	91号)第 規模小売 生活環 まに関す で に 関 に に 関 に に 関 に の に の に の に の に の に の	2条第を のる なる ない こう	52項に規 設置する のた項にあ 事項を 調査審議	附属機関 設置に関 る条例(Fi 28年神奈 県条例第 号)	す 3和 川	委員数 学識経験	渚	8名 8名	2年	商	業	流	通	課
神奈川県労働審議会	労働問題 き、知事の し、その 建議するこ	の諮問に 結果を報	応じて				委員数 労働者代 使用者代 学識経験	表	17名 6名 6名 5名	2年	雇	用	労	政	課
神奈川県駐 留軍関係離 職者等対策 協議会	(昭和33年	法律第15 き、駐留 進に関し とともに	58号)第 軍関係 、関係 、関係	離職者等 な事項を 行政機関			委員数 労働組合 経営団体 関係行政	の代表	長 3名	1年	雇	用	労	政	課
神奈川県職 業能力開発 審議会		号)第91 能力開発 発に関す 諮問に 結果を報	条の規 計画そ る重で	の他職業 事項につ 調査審議			委員数 学識経験 関係事業 関係労働 (特別委	主代表		2年	産	業	人	材	課

Ⅱ 予算及び施策の概要

1 令和5年度産業労働局当初予算総括表

(一般会計)

	放云计)	令和5年度	令和4年度	対前年度と	比較
	区 分	当初予算額 A	当初予算額 B	増減額 A-B	伸 率 A/B
(款	灯	7, 262, 627	8, 335, 326	△ 1,072,699	87. 1%
	(項)労 政 費	4, 574, 260	4, 760, 096	△ 185, 836	96. 1%
	(項)職業訓練費	2, 041, 725	2, 934, 247	△ 892, 522	69. 6%
	(項)雇用対策費	379, 516	373, 633	5, 883	101.6%
	(項)労働委員会費	267, 126	267, 350	△ 224	99. 9%
1	使途を指定しない収入 (労 働 費)				_
(款	灯商 工 費	31, 910, 286	36, 125, 834	△ 4, 215, 548	88. 3%
	(項)商工総務費	15, 360, 931	18, 862, 386	△ 3, 501, 455	81.4%
	(項)工業費	5, 415, 374	4, 939, 247	476, 127	109.6%
	(項)商工金融費	11, 133, 981	12, 324, 201	△ 1, 190, 220	90. 3%
1	使途を指定しない収入 (商 工 費)	_	_	_	
	産業労働局 ・ 労働委員会小計	39, 172, 913	44, 461, 160	△ 5, 288, 247	88. 1%

(備考) 令和5年度当初予算額には、環境農政局の組織再編に伴い移管されたエネルギー課 関連事業の予算額を含む。

(特別会計)

<u> (わりかりと ロー)</u>		-		
	令和5年度	令和4年度	対前年度と	比較
区 分	当初予算額	当初予算額	増減額	伸率
	A	В	A - B	A/B
中小企業資金会計	2, 132, 689	1, 729, 945	402, 744	123. 3%

(総括)

(MD111)	令和5年度	令和4年度	対前年度比較			
区 分	当初予算額 A	当初予算額 B	増減額 A-B	伸 率 A/B		
産業労働局 ・ 労働委員会総計	41, 305, 602	46, 191, 105	△ 4, 885, 503	89.4%		

(単位:千円)

令和5年度当初予算財源内訳											
国庫支出金	使用料及び 手数料	財産収入	寄附金	繰入金	諸収入	県 債	一般財源				
2, 251, 810	172, 253	23, 304	_		97, 210	3,000	4, 715, 050				
524, 397	7, 601	1, 448	_	_	6, 626	_	4, 034, 188				
1, 627, 541	164, 652	21, 826	_	_	20, 884	3, 000	203, 822				
99, 872		30			69, 700		209, 914				
_	_	_	_	_	_	_	267, 126				
_	_	21, 678	_	-	3,000	_	△ 24,678				
11, 956, 689	29, 808	4, 805	100	3, 206, 319	30, 490	739, 000	15, 943, 075				
3, 252, 494	28, 137	18	100	2, 199, 456	29, 202	739, 000	9, 112, 524				
45, 000	21	4, 787	l	261, 428	1, 200	l	5, 102, 938				
8, 659, 195	1, 650	_	_	745, 435	88	_	1, 727, 613				
_	_	79, 230	_	649, 056	72	_	△ 728, 358				
14, 208, 499	202, 061	129, 017	100	3, 855, 375	130, 772	742, 000	19, 905, 089				

(単位:千円)

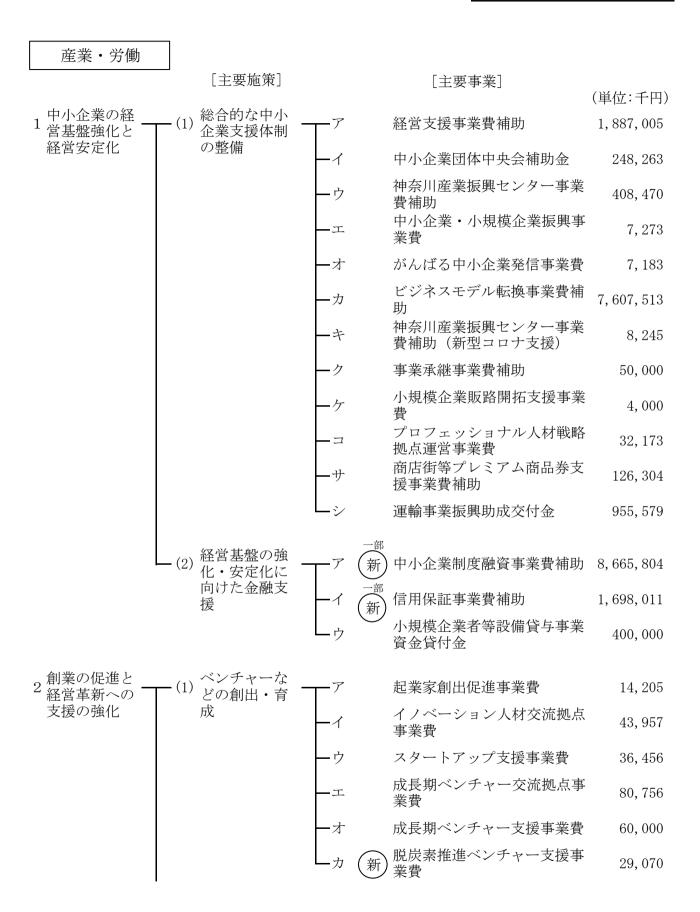
令 和	5 年 度	当初予		内 訳
	繰入金			
1, 507, 267	212, 069	211, 866	1, 487	200, 000

(単位:千円)

	\ \ \(\sum_{1} \)											
	令和 5 年度当初予算財源内訳											
国庫支出金	使用料及び 手数料	財産収入	寄附金	繰入金	諸収入	貸付金収入	県 債	繰越金	一般財源			
14, 208, 499	202, 061	129, 017	100	4, 067, 444	132, 259	1, 507, 267	942, 000	211, 866	19, 905, 089			

2 かながわグランドデザイン主要施策体系図

【事業の対象区域】 全ての事業が、全市町村を対象



			den	
	(2) ものづくり高 度化への支援	<u>ー</u> ア	新産業技術総合研究所交付金	3, 051, 505
		ーイ	県内産業DXプロジェクト支 新)援事業費	110, 120
		ーウ	新 カーボンニュートラル研究開 発プロジェクト推進事業費	60, 120
		—工	(新) 自動車関連企業成長促進事業費	6, 388
		ー オ	工芸産業振興事業費	8, 264
		ーカ	ものづくり支援基盤整備事業 費	2, 524
		ーキ	工芸品産業担い手育成事業費	468
3 産業集積の –	(1) 企業立地や設 備投資などの	一 ア	セレクト神奈川NEXT補助 金	538, 536
との経済交 流の促進	促進	- 7	セレクト神奈川100補助金	985, 990
		ーウ	企業誘致促進賃料補助金	14, 693
		—工	外国企業誘致促進事業費	5, 286
		ー オ	外国企業立上げ支援補助	3,500
		ーカ	企業誘致推進等事業費	4, 157
		ー キ	日本貿易振興機構補助金	11, 403
		ー ク	セレクト神奈川融資事業費補 助	457, 357
		上ケ	インベスト神奈川融資事業費 補助	85, 219
	 県内企業の海 (2) 外展開への支	 ア	一部 (新) 中小企業海外展開支援事業費	6, 451
	援と海外との 経済交流の促	ーイ	中小企業外国人材採用支援事業費	1, 500
	進	ーウ	海外駐在員派遣費	78, 910
		- エ	民間金融機関海外拠点派遣費	10, 408
		ーオ	神奈川産業振興センター国際 ビジネス支援事業費補助	92, 992
		L _カ	横浜貿易協会等補助金	2,839
4 国家戦略特区 — 4 5 5 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	— (1) ロボット関連 産業の創出・	T^{r}	新 中小企業ロボット産業参入促 進事業費	100, 000
成長産業の創 出・育成など	育成	ーイ	新ロボット実装促進事業費	90,000
		ーウ	新 最先端技術活用ロボット普及 啓発事業費	20,000
		一工	ロボット産業参入促進事業費	6, 480

		ーオ	産業技術総合研究所交付金 (一部再掲)	12, 019
		ーカ	ロボット実用化促進事業費	7, 171
		ー キ	実証施設維持運営費	13, 808
		ー ク	ロボット導入支援事業費	9, 067
		ーケ	ロボット普及・浸透推進事業 費	6, 316
			ロボット産業特区広報事業費	11,906
商業など地域 5 の生活に担ぎ ——(1)	まちのにぎわ		一部 商店街魅力アップ事業費補助	32, 000
の生活に依さ	で配出する商業・商店街の		新	3, 102
興	振興		布子尚来有建物促進事業員 商店街パワーアップ支援事業	
		┕ウ	費	5, 822
_ (2)	伝統的工芸品 など地域に根 ざした産業の 振興	 ア	伝統的工芸品産業振興費負担 金	2,074
。就業支援の充 (1)	若年者の就業	_	** - * = 11	04 40
6 実 (1)	支援	T^{γ}	右午者雇用对東貨	61, 107
		ーイ	感染症対策就業支援費	86, 926
		ーウ	地域就職氷河期世代支援加速 化交付金事業費	131,830
		上工	刑務所出所者等就労支援事業 費	5, 655
(2)	中高年齢者の 就業支援	一ア	中高年齢者雇用対策費	53, 871
	707K7 (12	ーイ	感染症対策就業支援費 (再掲)	86, 926
		ーウ	高年齢者労働能力活用事業費	13, 238
		出店街の 一	刑務所出所者等就労支援事業 費(再掲)	5, 655
- (3)	障がい者の雇 用促進・職業	ー ア	障害者雇用対策費	26, 889
	訓練	L	障害者職業能力開発事業費	221, 932
(4)	女性の就業支 援	<u>—</u> Р	女性就業支援事業費	16, 563
(5)	安心して働け る労働環境の	T^{γ}	労働環境改善対策事業費	1,310
	整備	├ - イ	労働相談等事業費	11, 895
		Lゥ	労働講座開催費	2, 276

7 産業・雇用の	→ (1) 企業や求職者	 7	普通課程訓練事業費	118, 406
「環境変化に対 応した産業人 材の育成	(1) のニーズに応 じた人材育成		短期課程訓練事業費	110, 400
11102 1747		ー ウ	専門課程訓練事業費	95, 465
		_工	産業技術短期大学校教務運営	12, 087
			費	
		一才	在職者訓練事業費	22, 986
		ーカ	専門短期課程訓練事業費	9, 300
		<u>-</u> +	離職者等委託訓練事業費	685, 262
		<u>ー</u> ク	障害者職業能力開発事業費 (再掲)	221, 932
		ーケ	職業技術校機械整備費	76, 464
		_==	産業人材育成強化事業費	1, 232
		上 サ	人材育成支援事業費	43, 883
	 技術・技能の			
	一〇向上と技能に	一 ア	技能向上対策事業費	93, 519
	親しむ機運の 醸成	L ₁	技能尊重対策事業費	7, 334
8 外国人材の育 — 成・活躍支援 —	─ (1) 留学生などの	マ	専門課程訓練事業費(再掲)	OF 465
の成・活躍支援	⁽¹⁾ 外国人材の受 入れ	T'		95, 465
)	L イ	産業技術短期大学校教務運営 費(再掲)	12, 087
県民生活				
1 男女共同参画 — 1 社会の実現と —	(1) 仕事と生活の 調和(ワーク・	$T^{\mathcal{T}}$	働き方改革推進事業費	37, 341
女性の活躍支 援	ライフ・バラン ス)の実現	L	神奈川なでしこブランド事業 費	2, 657

3 主要事業の概要

産業・労働

1 中小企業の経営基盤強化と経営安定化

(1)総合的な中小企業支援体制の整備

- ア 経営支援事業費補助 1,887,005千円 商工会議所等が行う経営相談、金融相談などの経営支援事業 や特産品の開発・普及などの地域活性化事業に対して補助す る。また、小規模企業応援隊を設け、小規模企業サポーターと コーディネーターが直接企業を訪問し企業の掘り起しを行うな ど、経営課題解決に向けた支援を行う。
- イ 中小企業団体中央会補助金 248,263千円 神奈川県中小企業団体中央会が行う中小企業等の組織化の推進、連携の支援などの事業に対して補助する。
- ウ 神奈川産業振興センター事業費補助 408,470千円 (公財)神奈川産業振興センターが行う相談、助言などの中 小企業等の支援事業や、「企業経営の未病改善」に係る専用相 談窓口の設置、「企業経営の未病CHECKシート」のアプリ の運用等に対して補助する。
- エ 中小企業・小規模企業振興事業費 7,273千円 地域経済の活性化を図るため、各種支援施策の活用促進等を 行う。また、自然災害や感染症発生時の事業継続や早期復旧を 図るため、BCP(事業継続計画)策定の重要性を周知すると ともに、専門家派遣などによりBCP策定を支援する。
- オ がんばる中小企業発信事業費 7,183千円 成長している中小企業等を県が認定し、広く周知することで、 認定企業の社会的認知度を高め、新たな人材の確保や従業員の モチベーションの向上等につなげていく。
- カ ビジネスモデル転換事業費補助 7,607,513千円 中小企業者等の新たな事業展開を支援するため、ビジネスモデルの転換事業に対して補助する。
 - 補助上限額:ビジネスモデル転換事業 3,000万円
- キ 神奈川産業振興センター事業費補助(新型コロナ支援) 8,245千円 東光記頭 じない など 作 またい また 東米の

事業計画どおりに進捗していないビジネスモデル転換事業の 補助事業者に対して、(公財)神奈川産業振興センターが行う フォローアップのための専門家派遣の費用に対して補助する。 ク 事業承継事業費補助

50,000千円

やむを得ない廃業等による経営資源の喪失を防ぐため、従業員の継続雇用や専門家への相談費用等に対して補助する。

・補助上限額:100万円

ケ 小規模企業販路開拓支援事業費 4,000千円 県や支援機関の支援策を活用した小規模企業者等を対象に、 オンライン開催等による展示・販売会への出展支援を行う。

- コ プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費 32,173千円 中小企業等の事業革新を促進するため、「神奈川県プロ人材活 用センター」において、企業に必要な専門的知識・ノウハウを 持った人材の採用をサポートする。
- サ 商店街等プレミアム商品券支援事業費補助 126,304千円 商店街団体等の活性化及び地域における消費を喚起するため、商店街等が実施するプレミアム商品券発行事業に対して補助する。
 - •補助上限額:1商店街 200万円、複数商店街 500万円
- シ 運輸事業振興助成交付金 955,579千円 営業用トラック・バスの輸送力の確保等を図り、安全・快適 で環境にやさしい運輸サービスや公共交通を確保するため、県 トラック協会、県バス協会等が行う交通安全対策事業、環境対 策事業等に対して交付金を交付する。

(2)経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援

- 新ア 中小企業制度融資事業費補助 8,665,804千円 物価高騰等の影響を受けた中小企業者等の緊急的な資金需要 に対応するとともに、稼ぐ力の回復に向けた「伴走支援型特別 融資」を引き続き実施するなど、長期・低利の融資に必要な 貸出原資の一部を預託するための経費等に対して補助する。 <融資枠2,600億円(緊急対応分を含む)を確保>
- 新イ信用保証事業費補助 中小企業制度融資を利用する中小企業者等の負担を軽減するため、「脱炭素(カーボンニュートラル)促進融資」の保証料補助を拡充するなど、神奈川県信用保証協会が行う保証料引下げに要する経費等に対して補助する。
 - ウ 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金 400,000千円 (公財)神奈川産業振興センターが実施する割賦販売又は設備 リースに要する資金を貸し付けることにより、経営革新に取り 組む小規模企業者等の設備投資を支援する。

<貸与規模:4億円>

2 創業の促進と経営革新への支援の強化

(1)ベンチャーなどの創出・育成

ア 起業家創出促進事業費 14,205千円 若年層の起業関心者を掘り起こすため、起業家の創出に積極的な市町村や大学、起業支援機関、企業等と連携し、先輩起業家との交流会やビジネスプランの作成支援、ビジネスアイデアコンテストを実施する。

イ イノベーション人材交流拠点事業費 43,957千円 次世代のベンチャー企業の担い手を育成するため、「HAT SU鎌倉」など県内3カ所の起業家創出拠点において、起業準 備者に対して起業に向けた相談や実践的なプログラム、先輩起 業家との交流機会を提供する。

ウ スタートアップ支援事業費 36,456千円 育成期ベンチャー企業の成長を促進するため、起業直後のベンチャー企業を対象に、講座の開催や個別相談、集中支援等を 実施する。

エ 成長期ベンチャー交流拠点事業費 80,756千円 ベンチャー企業の成長を加速させるため、成長促進拠点「SHINみなとみらい」を運営し、ベンチャー企業と大企業の事業連携を促進する。また、他の支援拠点や市町村等と形成した支援ネットワークを活用し、有望なベンチャー企業の発掘と成長段階に応じた支援を行う。

オ 成長期ベンチャー支援事業費 60,000千円 ベンチャー企業の成長を加速させるため、コロナ禍により顕 在化した課題など、社会課題の解決に資する新たなサービス等 の開発・実証に取り組むベンチャー企業を支援する。

新 カ 脱炭素推進ベンチャー支援事業費 29,070千円 ベンチャー企業による脱炭素化の取組を促進するため、脱炭 素の推進に資する新たなサービス等の開発・実証に対して支援 を行う。

(2)ものづくり高度化への支援

新ア 産業技術総合研究所交付金 3,051,505千円 県内企業が持つ技術的課題の解決や新技術・製品の開発等の 支援に加え、脱炭素社会の実現に向けた新たな研究開発に取り 組む(地独)神奈川県立産業技術総合研究所に対し、運営費を 交付する。

- 新イ 県内産業DXプロジェクト支援事業費 110,120千円 県内企業のDXを促進するため、データとデジタル技術を活用した製品やサービスの開発プロジェクトに加え、新たに実用 化に向けた改良プロジェクトを募集し、経費に対する支援を行う。また、専門家の助言や事業化に向けた進捗管理などの支援を行う。
- (新)ウ カーボンニュートラル研究開発プロジェクト推進事業費 60,120千円 本県が有する「神奈川R&Dネットワーク」を活用し、大企 業と中小企業等の連携によるカーボンニュートラルに資する研 究開発プロジェクトを支援する。
- 新工 自動車関連企業成長促進事業費 6,388千円 自動車関連製品等を製造する中小企業に対し、カーボン ニュートラルに資する新規用途や販路の開拓を支援するため、 技術展示の機会を提供する。
 - オ 工芸産業振興事業費 8,264千円 工芸品関連産業の持続的な発展に向けて、新商品開発や生産 性向上のための技術的支援を実施する。
 - カ ものづくり支援基盤整備事業費 2,524千円 ニーズの高い設備機器を整備し、事業者に試作などに活用す る機会を提供することで、生産の効率化とスピード感を持った 新商品開発ができるよう支援する。
 - キ 工芸品産業担い手育成事業費 468千円 伝統工芸品産業に携わり活躍したい若手技術者に対し、市場 に受け入れられる商品づくりの支援を行う。

3 産業集積の促進と海外との経済交流の促進

- (1)企業立地や設備投資などの促進
 - ア セレクト神奈川NEXT補助金 538,536千円 市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地の促進と、高度な産業集積の維持・発展を図るため、県外・国外から立地する企業の土地・建物・設備への投資に対して補助するとともに、県内企業の再投資に対して補助する。
 - イ セレクト神奈川100補助金 985,990千円 「神奈川県企業誘致推進方策」の企業誘致促進補助金により、工場等を新設又は増設した事業者に対し、一定の割合により補助金を分割して交付する。

- ウ 企業誘致促進賃料補助金 14,693千円 多様な立地形態に合わせた支援を行うため、県外から立地す る企業や外国企業の運営拠点に係る賃料に対して補助する。
- エ 外国企業誘致促進事業費 5,286千円 外国企業の誘致を図るため、外国企業向けスタートアップオフィス及びレンタルオフィスの運営等を行う。
- オ 外国企業立上げ支援補助 3,500千円 外国企業進出時の立上げを支援するため、専門家によるコン サルティングや会社設立の手続に係る経費に対して補助する。
- カ 企業誘致推進等事業費 4,157千円 県外企業の立地を促進するため、神奈川県企業誘致促進協議 会が行う企業誘致促進プロモーションの支援等を行う。また、 産業用地・賃貸オフィス情報サイトにより、企業誘致の受け皿 となる不動産情報を提供し、県内への企業立地を促進する。
- キ 日本貿易振興機構補助金 11,403千円 外国企業の県内誘致及び中小企業・小規模企業の海外展開支援のため、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)横浜貿易情報センターが行う事業に対して補助する。
- ク セレクト神奈川融資事業費補助 457,357千円 県外・国外から立地する中小企業者等及び生産施設の拡張を 伴う設備投資を行う県内中小企業者等に対して低利融資を行う ため、企業立地促進融資及び企業誘致促進融資の取扱金融機関 に対して補助する(セレクト神奈川NEXT・セレクト神奈川 100)。
- ケ インベスト神奈川融資事業費補助 85,219千円 県外から県内に立地した中小企業者等及び生産施設の拡張を 伴う設備投資を行った県内中小企業者等に対して低利融資を行 うため、インベスト神奈川融資事業の取扱金融機関等に対して 補助する。

(2)県内企業の海外展開への支援と海外との経済交流の促進

新ア 中小企業海外展開支援事業費 6,451千円 海外展開を図る中小企業・小規模企業に対し、進出ニーズの 高い国・地域の投資環境に関するセミナー等を開催するととも に、新たに海外の食品バイヤーとの商談会を開催する。また、 友好提携40周年を迎える中国・遼寧省との経済交流を促進する ため、商談会や投資セミナーを開催する。

- イ 中小企業外国人材採用支援事業費 1,500千円 海外展開を目指す中小企業・小規模企業の海外部門において 中心的役割を担うことが期待される外国人材を確保する機会を 提供するため、留学生を対象に合同会社説明会を開催し、企業 の海外展開を支援する。
- ウ 海外駐在員派遣費 78,910千円 外国企業の県内誘致及び中小企業・小規模企業の海外展開支 援のため、シンガポールと米国・ニューヨークに海外駐在員を 派遣し、投資セミナーの開催や企業訪問等を行う。
- エ 民間金融機関海外拠点派遣費 10,408千円 中小企業・小規模企業の海外展開を支援するため、民間金融 機関の海外拠点に県職員を派遣し、相談対応等の業務に従事す る。
- オ 神奈川産業振興センター国際ビジネス支援事業費補助 92,992千円 中小企業・小規模企業の海外展開を支援するため、(公財) 神奈川産業振興センターが行う、海外展開に向けた国別勉強会 や海外展示会への出展支援等の国際ビジネス支援事業及び中 国・大連に設置している事務所の運営に対して補助する。
- カ 横浜貿易協会等補助金 2,839千円 県内貿易産業の振興やインドとの経済交流を図るため、(公社)横浜貿易協会及び(一社)横浜インドセンターが行う事業 に対して補助する。
- 4 国家戦略特区等を活用した成長産業の創出・育成など
 - (1)ロボット関連産業の創出・育成
 - (新)ア 中小企業ロボット産業参入促進事業費 100,000千円 県内中小企業のロボット産業への参入を促進するため、全国 から有望なロボット開発プロジェクトを募集し、県内中小企業 へ部品調達や加工等を発注することを義務付けた上で、その開発を支援する。併せて、中小企業のロボット産業への参入可能性診断やロボット企業とのマッチングを効率的に行うための データベースシステムを開発する。
 - 新イロボット実装促進事業費 90,000千円 ロボットの実用化と普及を促進するため、「ロボット実装促進センター」を設置し、ロボットの活用が進んでいない施設に対して、その施設の課題を解決できるロボットとのマッチング及び実装をワンストップで支援する。併せて、より現場のニーズに即したロボットの改良・開発を支援する。

- 新 ウ 最先端技術活用ロボット普及啓発事業費 20,000千円 県民や産業界に向けて、特区発ロボットを身近に体験できる機会を創出するため、ARやVR等の最先端技術を活用した普及啓発を行う。
 - エ ロボット産業参入促進事業費 6,480千円 ロボット関連産業への参入を促すとともに、生活支援ロボットの早期実用化を図るため、企業間の交流やマッチングを促進する。
 - オ ロボットの研究開発を促進する取組 (産業技術総合研究所交付金の一部再掲) 12,019千円 生活支援ロボット等を最短期間で商品化するため、専門家の コーディネートにより共同研究開発等を促進する神奈川版オー プンイノベーションの取組を推進するとともに、デザイン面から総合的に支援する。
 - カ ロボット実用化促進事業費 7,171千円 県民生活に大きなインパクトを与えるなど発信力に優れた開 発プロジェクトを重点プロジェクトに位置付け、継続的に支援 する。
 - キ 実証施設維持運営費 13,808千円 生活支援ロボット等の実証実験の場である、さがみロボット 産業特区プレ実証フィールド(相模原市南区新戸)の管理運営 を行う。
 - ク ロボット導入支援事業費 9,067千円 特区の取組を活用して商品化された生活支援ロボットについ て、民間施設等への導入の促進を図るため、ロボットの導入に 対して補助する。
 - ケ ロボット普及・浸透推進事業費 6,316千円 ロボットの普及・浸透を図るため、生活支援ロボットを自由 に体験できるロボット体験施設(ロボテラス内)の設置やロ ボットの可能性を体感できるイベント等を実施する。
 - コ ロボット産業特区広報事業費 11,906千円 「さがみロボット産業特区」の取組を周知し、更なる理解を 促進するため、イメージキャラクターである「鉄腕アトム」等 を活用した広報を実施する。

5 商業など地域の生活に根ざした産業の振興

(1) まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興

新ア 商店街魅力アップ事業費補助 32,000千円 商店街の集客力強化を図るため、未病改善、共生社会の実現 に向けた取組、インバウンド対応のほか、新たに脱炭素への取組など、商店街が行う事業に対して補助する。

イ 若手商業者連携促進事業費 3,102千円 次代の地域商業の担い手を育成するため、地域活性化の活動 を行う若手商業者グループにコーディネーターを派遣して支援 するとともに、若手商業者に地域活性化のノウハウを継承する 交流会を開催する。

ウ 商店街パワーアップ支援事業費 5,822千円 商店街活動の活性化を図るため、商店街に中小企業診断士な どのアドバイザーを派遣し、活性化に資する指導、助言を行 う。

(2) 伝統的工芸品など地域に根ざした産業の振興

ア 伝統的工芸品産業振興費負担金 2,074千円 伝統的工芸品産業等の振興のため、(一財)伝統的工芸品産業 振興協会が行う工芸品展の開催経費の一部を負担するほか、神 奈川県工芸産業振興協会の発明考案保護等の活動を支援する。

6 就業支援の充実

(1) 若年者の就業支援

ア 若年者雇用対策費 61,107千円 若者の就職を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」において、就職情報・職業訓練情報の提供を行い、キャリアカウンセリングを充実・強化するとともに、就職支援セミナー及び県内中小企業等での実践的な職場体験を実施する。

イ 感染症対策就業支援費 86,926千円 キャリアカウンセリング、グループワークや再就職支援セミナーの充実等により、就労支援機関における支援の強化を図るとともに、コロナによる失業者等の求職者と人材を必要とする県内企業のマッチングを図るため、合同就職面接会及びミニ企業相談会を実施する。

ウ 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業費

131,830千円

就職氷河期世代を対象に、かながわジョブテラスを開講し、 就職活動の基礎から実践まで体系的に学べる実習型プログラム を提供するとともに、合同就職面接会を開催し、就職氷河期世 代の採用に意欲的な企業等への就業を支援する。

エ 刑務所出所者等就労支援事業費 5,655千円 職場定着が難しく、生活困窮に陥りやすい刑務所出所者等の 社会復帰を支援するため、就職後に職場訪問等による支援を行い、職場定着を促進する。また、刑務所出所者等の雇用への理解を促進するため、企業向けの研修会等を実施する。

(2)中高年齢者の就業支援

ア 中高年齢者雇用対策費 53,871千円 中高年齢者の多様な働き方を支援するため、「シニア・ジョ ブスタイル・かながわ」において、就職情報・職業訓練情報の 提供を行い、キャリアカウンセリングを充実・強化するととも に、再就職支援セミナーを実施する。

イ 感染症対策就業支援費(再掲) 86,926千円 キャリアカウンセリング、グループワークや再就職支援セミ ナーの充実等により、就労支援機関における支援の強化を図る とともに、コロナによる失業者等の求職者と人材を必要とする 県内企業のマッチングを図るため、合同就職面接会及びミニ企 業相談会を実施する。

ウ 高年齢者労働能力活用事業 13,238千円 (公社)神奈川県シルバー人材センター連合会が実施しているシルバー人材センター事業に対して補助するとともに、生きがい事業団が設置されている町村に対して補助する。

エ 刑務所出所者等就労支援事業費(再掲) 5,655千円職場定着が難しく、生活困窮に陥りやすい刑務所出所者等の社会復帰を支援するため、就職後に職場訪問等による支援を行い、職場定着を促進する。また、刑務所出所者等の雇用への理解を促進するため、企業向けの研修会等を実施する。

(3) 障がい者の雇用促進・職業訓練

ア 障害者雇用対策費

26,889千円

障がい者の雇用と職場定着を促進するため、中小企業を対象とした個別訪問や出前講座により相談支援等を実施する。また、中小企業や障がい者就労支援機関を対象としたフォーラムや研修のほか、特例子会社の設立に関する補助等を行う。

イ 障害者職業能力開発事業費

221,932千円

神奈川障害者職業能力開発校(相模原市南区桜台)において、障がいの程度や適性に合った能力開発を実施する。また、求職中の障がい者を対象に、企業やNPO法人等に委託して短期間の訓練を実施する。

(4)女性の就業支援

ア 女性就業支援事業費

16,563千円

「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、 キャリアカウンセリング等を実施するとともに、国のマザーズ ハローワーク等との共催による女性向けの企業面接会を開催す る。

(5)安心して働ける労働環境の整備

ア 労働環境改善対策事業費

1,310千円

労働者からのメンタルヘルスについての相談への助言や企業におけるメンタルヘルス対策の推進等により、労働福祉の向上を図る。

イ 労働相談等事業費

11,895千円

労働者や事業主等からの労働相談に応じるとともに、相談者による自主的な解決が困難と認められる場合に、あっせん指導を行うことにより、労働問題の解決を促進し、労働者の生活や福祉の向上を図る。

ウ 労働講座開催費

2,276千円

労使及び一般県民を対象に、労働問題や社会経済に関する知識を提供する労働講座を開催し、労働問題についての理解の促進、労使の自主的紛争解決能力の向上を図る。

7 産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成

(1)企業や求職者のニーズに応じた人材育成

ア 普通課程訓練事業費

118,406千円

中小企業・小規模企業の人材育成を支援するため、東西2校の総合職業技術校において、職業に必要な基礎的な知識、技術、技能を習得するための訓練を実施する。

イ 短期課程訓練事業費

110,400千円

東西2校の総合職業技術校において、離転職者等を対象に、 再就職に必要となる知識、技術、技能を習得するための訓練を 実施するとともに、若者を対象に、企業実習付きの訓練を実施 する。

ウ専門課程訓練事業費

95,465千円

産業技術短期大学校(横浜市旭区中尾)において、主として 高等学校の新規学卒者を対象に、中小企業でニーズの高い実践 技術者を育成するため、専門課程の高度職業訓練を実施すると ともに、留学生の受入れを推進する。

工 産業技術短期大学校教務運営費

12,087千円

学生募集や就職促進、講師のスキルアップのための取組を実施し、職業能力開発を促進するとともに、留学生への学習支援、生活相談及び就職先の開拓等、留学生を支援する体制の整備を推進する。

才 在職者訓練事業費

22,986千円

東西2校の総合職業技術校において、企業等の在職者を対象 にスキルアップを図る訓練と、中堅若手の技術・技能者を対象 に高度熟練技能の継承を支援する訓練を実施する。

カ 専門短期課程訓練事業費

9.300千円

産業技術短期大学校(横浜市旭区中尾)において、企業等の 在職者を対象に、先進的産業を支える実践技術者を育成するため、産業技術短期大学校の機能を活用した専門・高度な訓練を 実施する。

キ 離職者等委託訓練事業費

685, 262千円

離職した求職者等が、求人ニーズの高い分野等へ早期に再就職できるようにするため、資格取得やスキルを習得できる訓練を実施する。

ク 障害者職業能力開発事業費 (再掲)

221.932千円

神奈川障害者職業能力開発校(相模原市南区桜台)において、障がいの程度や適性に合った能力開発を実施する。また、求職中の障がい者を対象に、企業やNPO法人等に委託して短期間の訓練を実施する。

ケ 職業技術校機械整備費

76,464千円

企業ニーズに対応した訓練環境を整備するため、東西2校の 総合職業技術校に必要な訓練機器の整備を行う。 コ 産業人材育成強化事業費 1,232千円 今後の技術革新や産業構造の変化を見据え、イノベーション や生産性の向上につながる分野について、専門的スキルや能力 開発手法等を調査・検討し、職業訓練に反映させ人材の育成を 図る。

サ 人材育成支援事業費 43,883千円 民間教育訓練機関等を含む支援ネットワークを活用し、モデルカリキュラム等の開発・提供等を行うとともに、技術・技能 継承の支援策を企画する「在職者訓練コーディネータ」等を配置し、中小製造業等における技術・技能の継承を支援する。

(2)技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成

ア 技能向上対策事業費 93,519千円 技能の振興を図るため、技能検定試験を実施する神奈川県職 業能力開発協会へ補助等を行う。

イ 技能尊重対策事業費 7,334千円 ものづくりの魅力や重要性を伝え、技能に親しむ機会を提供 するため、神奈川県職業能力開発協会等の関係団体と連携し、 技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会に参加する選手 への支援等を行う。

8 外国人材の育成・活躍支援

(1) 留学生などの外国人材の受入れ

ア 専門課程訓練事業費(再掲) 95,465千円 産業技術短期大学校(横浜市旭区中尾)において、主として 高等学校の新規学卒者を対象に、中小企業でニーズの高い実践 技術者を育成するため、専門課程の高度職業訓練を実施すると ともに、留学生の受入れを推進する。

イ 産業技術短期大学校教務運営費(再掲) 12,087千円 学生募集や就職促進、講師のスキルアップのための取組を実施し、職業能力開発を促進するとともに、留学生への学習支援、生活相談及び就職先の開拓等、留学生を支援する体制の整備を推進する。

県民生活

1 男女共同参画社会の実現と女性の活躍支援

(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

ア 働き方改革推進事業費 37,341千円 新しい生活様式に沿った働き方の定着を図るため、テレワーク・ICT活用による柔軟で多様な働き方ができる職場環境の整備の支援(アドバイザー、セミナー等)や、女性の仕事と家庭の両立支援等を実施する。

イ 神奈川なでしこブランド事業費 2,657千円 女性が開発に貢献した商品を「神奈川なでしこブランド」と して認定し、その結果を戦略的にPRすることで、企業や県民 に対して女性の登用・活躍の効果を分かりやすく周知し、企業 における女性の登用・活躍を進める自主的な取組を促す。

令和5年度5月補正予算

1 事業者支援

(1) 中小企業等に対する支援

ア 中小製造業等特別高圧受電者支援事業費【上半期分】

2, 183, 044千円

特別高圧で受電する県内中小企業のうち、電気代高騰の影響を特に強く受けている製造業及び倉庫業の負担を軽減するため、支援金を支給する。

イ 県内消費喚起対策事業費(かながわPay)

5,200,000千円

物価高騰が続く中、消費者の負担を軽減するとともに購買意欲を喚起し、県内事業者を支援するため、キャッシュレス決済時のポイント還元を追加で措置する。

※令和4年度2月補正予算(その2)で計上した予算と合わせ、かながわPay第3弾として、総額100億円規模で実施

1 事業所

(1) 事業所数

(1) 事未所数		트	i i	業	É	F	·····································			
区分	大企	,	中小红		· / / 小 規 模	,	小 企		計	
産業	所	%	所	%	所。	%	所	<u>· 未</u> %	所	%
鉱業,採石業,砂利採取業	0	0.0	25	0.0	23	0.0	12	0.0	25	0.0
建 設 業	11	0. 3	27, 834	9.8	26, 258	13.8	17, 983	10. 4	27, 845	9. 7
製 造 業	222	5. 5	18, 012	6. 4	14, 790	7.8	9, 339	5. 4	18, 234	6. 3
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.0	136	0.0	62	0.0	23	0.0	138	0.0
情報通信業	83	2. 0	3, 688	1.3	2, 980	1.6	2, 143	1. 2	3, 771	1.3
運輸業,郵便業	51	1. 3	7, 516	2.7	4, 848	2.6	2, 240	1. 3	7, 567	2.6
卸売業,小売業	1, 391	34. 2	64, 883	22.9	38, 145	20. 1	38, 145	22. 1	66, 274	23. 1
卸 売 業	166	4. 1	15, 146	5. 3	8, 374	4. 4	8, 374	4.8	15, 312	5. 3
小 売 業	1, 225	30. 2	49, 737	17. 6	29, 771	15. 7	29, 771	17. 2	50, 962	17. 7
金融業,保険業	6	0. 1	3, 793	1.3	1, 470	0.8	1, 470	0.9	3, 799	1.3
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	12	0.3	27, 153	9.6	23, 642	12. 4	23, 642	13. 7	27, 165	9. 5
学術研究,専門・技術サービス業	214	5. 3	12, 662	4.5	9, 539	5.0	9, 539	5. 5	12, 876	4.5
宿 泊 業 , 飲食サービス業	661	16. 3	37, 666	13. 3	21, 912	11.5	21, 912	12. 7	38, 327	13.3
生活関連サービス 業 , 娯 楽 業	94	2. 3	24, 777	8.7	19, 299	10. 2	19, 299	11. 2	24, 871	8.7
教育,学習支援業	118	2. 9	11, 094	3.9	6, 735	3. 5	6, 735	3. 9	11, 212	3.9
医療,福祉	594	14. 6	27, 692	9.8	10, 844	5. 7	10, 844	6. 3	28, 286	9.8
複合サービス事業	29	0. 7	1, 038	0.4	247	0. 1	247	0. 1	1, 067	0.4
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	575	14. 2	15, 258	5. 4	9, 273	4. 9	9, 273	5. 4	15, 833	5. 5
計(農林漁業除く)	4, 063	100.0	283, 227	100.0	190, 067	100.0	172, 846	100.0	287, 290	100.0
(参考)										
農林漁業									652	

 農林漁業

 合計(農林漁業含む)

652
287,942

総務省・経済産業省「平成28年経済センサスー活動調査 結果」より作成

(注1) 「大企業」と「中小企業」との区分は、統計の都合上次のとおりとした。

・卸 売 業 従業員規模 100人以上 …… 「 大 企 業 」 サービス業※ 従業員規模 99人以下 …… 「 中小企業 」

・小 売 業 従業員規模 50人以上 …… 「 大 企 業 」 宿泊業,飲食サービス業 従業員規模 49人以下 …… 「 中小企業 」

・その他の産業 従業員規模 300人以上 …… 「 大 企 業 」 従業員規模 299人以下 …… 「 中小企業 」

※ 学術研究,専門・技術サービス業、生活関連サービス業,娯楽業、教育,学習支援業、医療,福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)をサービス業とした。

(注2) 「小規模企業」の定義は、統計の都合上次のとおりとした。

鉱業,採石業,砂利採取業建 設 業製 造 業

電気・ガス・熱供給・水道業 従業員規模 20人以下 …… 「小規模企業」 標 起 通 信 業

情報通信業運輸業,郵便業

・その他の産業 従業員規模 5人以下 …… 「小規模企業」

(注3) 「小企業」の定義は、統計の都合上次のとおりとした。

・全 産 業 従業員規模 5人以下 …… 「 小 企 業 」

(注4) %は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

(2) 従業者数

(2) 從未有致		î	É	学		j	者		数	
区分産業	大企		中小红		小規模		小 企		計	
鉱業,採石業,	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
砂利採取業	0	0.0	226	0.0	167	0.0	42	0.0	226	0.0
建設業	6, 231	0.6	193, 028	7.8	128, 717	21.3	48, 070	11. 3	199, 259	5.8
製 造 業	166, 337	17. 0	276, 952	11. 2	82, 532	13. 6	24, 832	5.8	443, 289	12.8
電気・ガス・熱供給・水道業	876	0. 1	6, 538	0.3	497	0. 1	65	0.0	7, 414	0.2
情報通信業	61, 025	6. 2	61, 362	2.5	13, 955	2. 3	4, 730	1. 1	122, 387	3.5
運輸業,郵便業	28, 846	3. 0	191, 854	7. 7	36, 341	6.0	5, 421	1. 3	220, 700	6.4
卸売業,小売業	183, 893	18.8	494, 146	19. 9	101, 203	16. 7	101, 203	23.8	678, 039	19.6
卸 売 業	43, 367	4. 4	129, 912	5. 2	23, 057	3.8	23, 057	5. 4	173, 279	5.0
小 売 業	140, 526	14. 4	364, 234	14. 7	78, 146	12. 9	78, 146	18. 4	504, 760	14.6
金融業,保険業	3, 132	0.3	63, 918	2.6	3, 970	0.7	3, 970	0.9	67, 050	1.9
不動産業,物品賃貸業	5, 244	0.5	102, 593	4. 1	48, 716	8. 1	48, 716	11. 4	107, 837	3. 1
学術研究,専門・技 術 サ ー ビ ス 業	95, 569	9.8	71, 167	2.9	22, 468	3. 7	22, 468	5. 3	166, 736	4.8
宿泊業, 飲食サービス業	57, 764	5. 9	301, 099	12. 1	54, 739	9. 1	54, 739	12. 9	358, 863	10.4
生活関連サービス 業 , 娯 楽 業	16, 248	1. 7	134, 003	5. 4	42, 952	7. 1	42, 952	10. 1	150, 251	4. 3
教育,学習支援業	42, 178	4. 3	90, 968	3. 7	14, 137	2. 3	14, 137	3. 3	133, 146	3.8
医療,福祉	156, 399	16.0	338, 824	13. 7	30, 835	5. 1	30, 835	7. 2	495, 223	14. 3
複合サービス事業	9,004	0. 9	10, 258	0.4	990	0.2	990	0. 2	19, 262	0.6
サービス業(他に分類されないもの)	144, 393	14.8	144, 348	5.8	22, 443	3. 7	22, 443	5. 3	288, 741	8.3
計(農林漁業除く)	977, 139	100.0	2, 481, 284	100.0	604, 662	100.0	425, 613	100.0	3, 458, 423	100.0
(参考)										
農林漁業									5, 893	
合計(農林漁業含む)									3, 464, 316	$\overline{\hspace{1em}}$

総務省・経済産業省「平成28年経済センサスー活動調査 結果」より作成

(参考) 事業所数及び従業者数の年別推移 (農林漁業を除く)

〔昭和53年~平成18年〕

[平成21年~平成28年]

区分	事業原	沂数	従業者	数
年次	所	%	人	%
昭和53年	263, 266	100.0	2, 352, 084	100.0
昭和56年	286, 022	108.6	2, 559, 402	108.8
昭和61年	305, 638	116. 1	2, 871, 664	122. 1
平成3年	321, 097	122. 0	3, 299, 760	140.3
平成8年	324, 871	123. 4	3, 442, 432	146. 4
平成13年	307, 695	116. 9	3, 286, 938	139.7
平成18年	287, 245	109. 1	3, 238, 886	137. 7

区分	事業原	听数	従業者	数
年次	所	%	人	%
平成21年	309, 433	100.0	3, 461, 025	100.0
平成24年	289, 976	93. 7	3, 364, 306	97. 2
平成26年	302, 193	97. 7	3, 626, 016	104.8
平成28年	287, 290	92.8	3, 458, 423	99. 9

総務省「平成21年・26年経済センサスー基礎調査 結果」 「平成24年・28年経済センサスー活動調査 結果」 より作成

総務省「昭和53年~平成18年事業所・企業統計調査 結果」 より作成

- (注1) 平成26年以降の調査における産業分類は、平成25年10月に改定された第13回改定「日本標準産業分類」が用いられている。また、平成24年以前の調査における産業分類は、改定前の「日本標準産業分類」が用いられている。
- (注2)「事業所・企業統計調査」は、平成18年の調査を最後とし、平成21年から経済センサスに統合されている。
- (注3)「事業所・企業統計調査」結果と比較する場合の留意事項 経済センサスは、すべての事業所及び企業を対象に、平成21年から新しく創設された調査である。事業 所・企業統計調査と調査の対象は同様であるが、調査手法が異なることから、平成18年事業所・企業統計調 査との差数が全て増加・減少を示すものではない。

2 工 業

(1)業種別事業所数

(従業者4人以上の事業所の集計)

	区	\triangle		大 企	業	中 小	企 業	計	
	区 分			所	%	所	%	所	%
化			学	16	8.0	251	3.6	267	3. 7
窯			業	5	2. 5	209	3.0	214	3.0
_	般	機	械	33	16. 5	1, 588	22. 7	1, 621	22. 5
電			機	32	16. 0	982	14. 0	1, 014	14. 1
輸	ì	关	機	29	14. 5	522	7. 5	551	7. 7
そ	0	り	他	85	42. 5	3, 450	49.3	3, 535	49. 1
	言	+		200	100.0	7,002	100.0	7, 202	100.0

資料:総務省・経済産業省「令和3年経済センサスー活動調査 結果」より作成

(2)業種別従業者数・製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所の集計)

	区	\triangle		従 業	者 数	製造品出	荷額等
		分		人	%	億 円	%
化			学	23, 604	6.8	18, 445	11.6
窯			業	8, 446	2. 4	2, 549	1.6
_	般	機	械	70, 646	20. 3	23, 675	15. 0
電			機	49, 878	14. 3	18, 519	11.7
輸	芝	É	機	55, 399	15. 9	30, 897	19. 5
そ	Ø,)	他	140, 339	40. 3	64, 266	40.6
	言	+		348, 312	100.0	158, 353	100.0

資料:総務省・経済産業省「令和3年経済センサスー活動調査 結果」より作成

(3) 地区別事業所数・従業者数及び製造品出荷額等

(従業者4人以上の事業所の集計)

	+ * + -	=r ¥/.	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	-1√ . ¥/.	#1 14 日 III	# ## ##
区分	事業	所 数	従 業	者数	製造品出	荷額等
地区	所	%	人	%	億 円	%
横浜地区	2, 286	31.7	89, 055	25. 6	35, 165	22.2
川崎地区	1, 032	14. 3	47, 466	13.6	33, 999	21.5
相 模 原 地 区	801	11. 1	34, 813	10.0	12, 509	7.9
横須賀三浦地区	310	4.3	21, 772	6. 3	7, 788	4. 9
県 央 地 区	1, 234	17. 1	58, 670	16.8	19, 910	12.6
湘南地区	1, 165	16. 2	76, 656	22. 0	39, 254	24.8
県 西 地 区	374	5. 2	19,880	5. 7	9, 728	6. 1
計	7, 202	100.0	348, 312	100.0	158, 353	100.0

資料:総務省・経済産業省「令和3年経済センサスー活動調査 結果」より作成

- (注1)「一般機械」は、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業の合計を、「電機」は、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業の合計を示している。
- (注2) %は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

(4) 年別事業所数・従業者数及び製造品出荷額等の年別推移 (従業者4人以上の事業所の集計)

	(十) 干加事未加致		化未自奴及いる	(2011)	(1) ++ ////III	(100)10 1	サスタエッチ来	21 · 214F17	
	区	分		事業	所 数	従 業	者数	製造品出	荷額等
		刀		所	%	人	%	億 円	%
平	成	5	年	16, 492	100.0	651, 962	100.0	252, 622	100.0
平	成	6	年	15, 102	91.6	626, 863	96. 2	237, 998	94. 2
平	成	7	年	15, 442	93.6	608, 406	93. 3	241, 438	95. 6
平	成	8	年	14, 384	87.2	584, 843	89. 7	244, 160	96. 7
平	成	9	年	13, 885	84. 2	570, 560	87. 5	249, 374	98. 7
平	成	10	年	15, 115	91. 7	567, 635	87. 1	229, 793	91.0
平	成	11	年	13, 850	84. 0	535, 385	82. 1	213, 177	84. 4
平	成	12	年	14, 082	85. 4	506, 257	77. 7	217, 276	86. 0
平	成	13	年	12,600	76. 4	478, 223	73. 4	199, 100	78.8
平	成	14	年	11,656	70.7	439, 712	67. 4	179, 637	71. 1
平	成	15	年	11,824	71. 7	432, 300	66. 3	187, 522	74. 2
平	成	16	年	10, 966	66. 5	421, 464	64. 6	185, 660	73. 5
平	成	17	年	11, 370	68. 9	426, 482	65. 4	194, 002	76.8
平	成	18	年	10, 541	63.9	415, 112	63. 7	201, 502	79.8
平	成	19	年	10, 823	65.6	435, 767	66.8	202, 012	80.0
平	成	20	年	11,031	66. 9	425, 078	65. 2	194, 975	77. 2
平	成	21	年	9, 642	58. 5	389, 280	59. 7	148, 684	58.9
平	成	22	年	9, 157	55. 5	379, 751	58. 2	172, 467	68. 3
平	成	23	年	9, 452	57. 3	368, 660	56. 5	178, 506	70. 7
平	成	24	年	8, 910	54. 0	367, 168	56. 3	174, 613	69. 1
平	成	25	年	8, 433	51.1	355, 292	54. 5	172, 261	68. 2
平	成	26	年	8, 140	49. 4	349, 732	53. 6	177, 211	70. 1
平	成	27	年	8, 439	51. 2	350, 804	53.8	174, 772	69. 2
平	成	28	年	7, 697	46. 7	350, 673	53.8	162, 882	64. 5
平	成	29	年	7, 604	46. 1	359, 025	55. 1	179, 564	71. 1
平	成	30	年	7, 349	44.6	355, 924	54. 6	184, 431	73. 0
令	和	元	年	7, 267	44. 1	356, 780	54. 7	177, 461	70. 2
令	和	2	年	7, 202	43.7	348, 312	53. 4	158, 353	62. 7
2/ 5/2 1/2	1 🛆	工 /	Fすで	1年 (株計 たい	/ 为. 「一十世	統計調本結里	n# 10 /	<u>た</u>	

資料:令和元年までは、県統計センター「工業統計調査結果報告」より作成 令和2年は、総務省・経済産業省「令和3年経済センサスー活動調査 結果」より作成

3 商 業

(1) 事業所数・従業者数及び年間商品販売額

	ᅜ		Л		事業所数	従業者数	年間商品販売額
	区		分			人	百万円
	各	種	商	묘	49	655	72, 563
卸	繊	維 •	衣	员 等	380	2, 975	121, 056
	飲	食	料	밆	2, 109	24, 331	2, 444, 202
売	建多	藥材料、鉱	物·金	属材料	2, 708	21, 828	2, 048, 612
業	機	械	器	具	3, 463	47, 292	5, 081, 368
	そ	0	り	他	2, 302	26, 757	2, 357, 451
		計			11,011	123, 838	12, 125, 252
	各	種	商	ᇤ	152	22, 939	929, 329
小	織隼	物・衣服	・身の[可り品	6, 168	37, 483	678, 723
売	飲	食	料	ㅁ	13, 240	178, 741	2, 832, 398
業	機	械	器	具	4, 685	38, 713	1, 608, 977
	そ	0	り	他	14, 670	116, 783	2, 423, 828
	無	Л	吉	舗	1, 273	11, 926	410, 449
		計			40, 188	406, 585	8, 883, 704
		合	計		51, 199	530, 423	21, 008, 956

資料:総務省統計局「平成28年経済センサス-活動調査」神奈川県確報結果

(2) 事業所数・従業者数及び年間商品販売額の年別推移

区	年			\h-	事 業	所 数	従 業	者 数	年 間 商 品 販	売 額	
分	+			次		%	人	%	百 万 円	%	
	平	成	3	年	17, 234	100.0	172, 880	100.0	16, 746, 621	100.0	
	平	成	6	年	16, 038	93. 1	165, 136	95. 5	13, 696, 369	81.8	
	平	成	9	年	14, 754	85. 6	149, 134	86.3	13, 442, 080	80.3	
卸	平	成	11	年	16, 282	94. 5	165, 534	95.8	13, 978, 842	83. 5	
TT-11	平	成	14	年	14, 520	84. 3	148, 624	86.0	11, 564, 583	69. 1	
売	平	成	16	年	14, 764	85. 7	147, 350	85. 2	11, 383, 871	68.0	
業	平	成	19	年	12, 824	74. 4	141, 461	81.8	12, 398, 845	74.0	
未	平	成	21	年	17, 188	99. 7	174, 394	100.9	_	_	(注1、2)
	平	成	24	年	15, 717	91. 2	160, 401	92.8	11, 042, 402	65. 9	(注1、3)
	平	成	26	年	16, 279	94. 5	167, 278	96.8	9, 324, 909	55. 7	(注3)
	平	成	28	年	15, 312	88.8	171, 024	98.9	13, 167, 303	78.6	(注1、3)
	平	成	3	年	72, 267	100.0	375, 099	100.0	8, 750, 304	100.0	
	平	成	6	年	68, 995	95. 5	426, 385	113. 7	8, 817, 193	100.8	
	平	成	9	年	66, 039	91. 4	428, 180	114. 2	8, 878, 389	101.5	
小	平	成	11	年	66, 697	92. 3	488, 965	130. 4	9, 058, 860	103.5	
,1	平	成	14	年	61, 940	85. 7	483, 992	129.0	8, 464, 265	96. 7	
売	平	成	16	年	59, 776	82.7	474, 461	126. 5	8, 435, 086	96.4	
業	平	成	19	年	54, 892	76. 0	464, 156	123. 7	8, 548, 105	97.7	
未	平	成	21	年	55, 426	76. 7	513, 216	136.8	_	_	(注1、2)
	平	成	24	年	52, 125	72. 1	467, 355	124. 6	7, 331, 244	83.8	(注1、3)
	平	成	26	年	52, 542	72.7	499, 715	133. 2	7, 608, 869	87.0	(注3)
	平	成	28	年	50, 962	70. 5	492, 854	131. 4	9, 376, 720	107.2	(注1、3)
	平	成	3	年	89, 501	100.0	547, 979	100.0	25, 496, 924	100.0	
	平	成	6	年	85, 033	95. 0	591, 521	107. 9	22, 513, 563	88.3	
	平	成	9	年	80, 793	90. 3	577, 314	105. 4	22, 320, 469	87. 5	
	平	成	11	年	82, 979	92. 7	654, 499	119. 4	23, 037, 703	90.4	
	平	成	14	年	76, 460		632, 616	115. 4		78.6	
計	平	成	16	年	74, 540	83. 3			19, 818, 957	77.7	
	平	成	19	年	67, 716	75. 7	605, 617	110.5	20, 946, 950	82.2	
	平	成	21	年	72, 614	81. 1	687, 610	125. 5	_	_	(注1)
	平	成	24	年	67, 842	75.8	627, 756	114. 6	18, 373, 646	72. 1	(注1、3)
	平	成	26	年	68, 821	76. 9	666, 993	121.7	16, 933, 777	66. 4	(注3)
	平	成	28	年	66, 274	74.0	663, 878	121. 2	22, 544, 023	88. 4	(注1、3)

資料:総務省統計局「平成28年経済センサスー活動調査」神奈川県確報結果、「平成21年経済センサスー基礎 調査」神奈川県確報結果

⁽注1) 平成19年以前及び平成26年は商業統計調査、平成21年、平成24年及び平成28年は経済センサスの数値を利用しており、2つの調査の集計内容は異なる部分がある。

⁽注2) 「平成21年経済センサスー基礎調査」では年間商品販売額を調査していない。

⁽注3) 平成24年、平成26年及び平成28年の数値は、管理、補助的経済活動を行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所を含む。

4 貿 易

県内3港(横浜・川崎・横須賀)の国別輸出入額

	輸	出額		輸	入	額
区 分	令 和 4 年	令和3年	前年比	令 和 4 年	令 和:	3 年 前年比
	億円 %	億円 %	%	億円 %	億円	% %
アメリカ	16, 851 17. 6	12, 320 14. 9	136.8	9, 182 8. 6	6, 812	9. 0 134. 8
中国	20, 785 21.8	19, 909 24. 1	104. 4	20, 164 18. 8	16, 152	21. 3 124. 8
韓国	4, 943 5. 2	4, 324 5. 2	114. 3	3,600 3.4	2,830	3. 7 127. 2
台湾	5, 638 5. 9	5, 403 6. 5	104. 3	1,634 1.5	1, 288	1. 7 126. 9
香港	1,820 1.9	2, 113 2. 6	86. 1	49 0.0	133	0. 2 36. 8
オーストラリア	4, 644 4. 9	3, 860 4. 7	120.3	13, 038 12. 2	6, 736	8. 9 193. 6
イギリス	1,669 1.7	1,086 1.3	153. 7	686 0.6	624	0.8 109.9
ドイッ	1, 375 1. 4	1, 377 1. 7	99. 9	1,619 1.5	1, 443	1. 9 112. 2
その他	37, 825 39. 6	32, 200 39. 0	117.5	57, 066 53. 3	39, 753	52. 5 143. 6
計	95, 550 100. 0	82, 592 100. 0	115. 7	107, 038 100. 0	75, 770	100. 0 141. 3

(参考) 県内3港(横浜・川崎・横須賀)の国別輸出入額の年別推移

	輸出額	Į.	輸入額	頁
	億円	%	億円	%
平成24年	82, 844	100.0	62, 721	100.0
平成25年	86, 154	104.0	73, 897	117.8
平成26年	89, 984	108.6	78, 844	125. 7
平成27年	92, 976	112. 2	71, 017	113. 2
平成28年	83, 297	100.5	55, 795	89.0
平成29年	84, 150	101.6	63, 951	102.0
平成30年	89, 925	108.5	71, 549	114. 1
令和元年	81, 953	98. 9	72, 802	116. 1
令和2年	68, 171	82. 3	59, 401	94. 7
令和3年	82, 592	99. 7	75, 770	120.8
令和4年	95, 550	115. 3	107, 038	170.7

資料:横浜税関調査

(注1) %及び額は、端数処理をしているため合計と内訳の計が一致しない場合がある。

(注2) 年別推移の%は10年前との比較

5 人口、労働力

(1)人口、15歳以上人口、労働力人口、従業上の地位の年別推移

年 度		総人口	15歳以上	労 働 力						非労働力
			人口	人口	就 業 者				完全	人口
					% ①	雇用者・ 役 員	事業主等 ※②	家 従 業 員	失 業 者	
	男	4, 444, 555	3, 813, 017	2, 811, 388	2, 645, 515	2, 370, 319	253, 314	21, 599	165, 873	822, 628
平成17年	女	4, 347, 042	3, 755, 386	1, 752, 545	1,669,020	1, 502, 074	80, 500	85, 932	83, 525	1, 929, 348
	計	8, 791, 597	7, 568, 403	4, 563, 933	4, 314, 535	3, 872, 393	333, 814	107, 531	249, 398	2, 751, 976
	男	4, 544, 545	3, 904, 378	2, 643, 986	2, 474, 382	2, 193, 012	202, 626	15, 419	169, 604	847, 021
平成22年	女	4, 503, 786	3, 903, 982	1, 756, 213	1, 672, 560	1, 495, 317	72, 942	60, 893	83, 653	1, 822, 705
	計	9, 048, 331	7, 808, 360	4, 400, 199	4, 146, 942	3, 688, 329	275, 568	76, 312	253, 257	2, 669, 726
	男	4, 558, 978	3, 926, 073	2, 504, 288	2, 394, 501	2, 087, 914	194, 317	12, 964	109, 787	963, 424
平成27年	女	4, 567, 236	3, 976, 467	1, 785, 588	1, 727, 316	1, 543, 231	73, 906	50, 953	58, 272	1, 827, 525
	計	9, 126, 214	7, 902, 540	4, 289, 876	4, 121, 817	3, 631, 145	268, 223	63, 917	168, 059	2, 790, 949
	男	4, 588, 268	3, 916, 124	2, 428, 037	2, 330, 021	2, 083, 376	187, 713	10, 704	98, 016	895, 964
令和2年	女	4, 649, 069	4, 021, 372	1, 883, 834	1, 823, 033	1, 666, 416	79, 089	45, 355	60, 801	1, 626, 466
	計	9, 237, 337	7, 937, 496	4, 311, 871	4, 153, 054	3, 749, 792	266, 802	56, 059	158, 817	2, 522, 430

(単位:人)

資料:総務省統計局「国勢調査」

(注1)※①印は従業上の地位「不詳」を含み、※②印は「家庭内職者」を含む。

(注2)労働力人口と非労働力人口は、合計しても15歳以上人口と一致しない。(「不詳」があるため)

(2)年齢階層別労働力人口の年別推移

区 分	平成22年(20	010)	平成27年(20	015)	令和2年 (2020)		
区 刀	人	%	人	%	人	%	
15 歳 ~ 24 歳	367, 969	8.4	334, 970	7.8	362, 099	8.4	
25 歳 ~ 54 歳	2, 846, 406	64. 7	2, 780, 683	64.8	2, 637, 951	61.2	
55 歳 以 上	1, 185, 824	26. 9	1, 174, 223	27. 4	1, 311, 821	30. 4	
55歳~59歳	404, 059	9. 2	372, 541	8. 7	442, 494	10.3	
60歳~64歳	395, 937	9.0	327, 745	7.6	326, 423	7. 6	
65 歳 以 上	385, 828	8.7	473, 937	11.1	542, 904	12.6	
計	4, 400, 199	100.0	4, 289, 876	100.0	4, 311, 871	100.0	

資料:総務省統計局「国勢調査」

(3) 男女別・年齢階級別労働力人口比率の年別推移

(単位:%)

ы <i>Л</i>	平成	22年	平成	27年	令和	2年
区分	男	女	男	女	男	女
15~19歳	16.8	17. 2	15. 4	16. 0	16. 5	18. 0
20~24歳	58. 0	61. 4	54. 3	58. 0	58. 2	61.4
25~29歳	79. 6	69. 0	75. 7	68. 6	74. 2	71. 0
30~34歳	82. 9	58. 6	78. 7	60. 2	76. 1	63. 3
35~39歳	85. 6	55. 5	81. 9	58. 5	77. 2	60.8
40~44歳	86. 7	60. 1	83. 7	62. 5	78.8	64. 2
45~49歳	87.9	65. 6	84. 7	66. 4	80. 1	67. 6
50~54歳	89. 4	64. 7	86. 3	66.8	81. 1	67. 9
55~59歳	88. 4	56. 7	86. 4	61.3	82.8	65. 6
60~64歳	76. 1	43. 0	75. 9	46. 4	78. 7	55. 3
65歳~	30. 7	13. 6	30.6	15. 0	23. 9	11.7

資料:総務省統計局「国勢調査」

(4) 産業(大分類)別15歳以上就業者の年別推移

(4)	(4) 産業(大分類)別15歳以上就業者の年別推移											
	区 分	平成22年	(2010)	平成27年		令和2年						
		人	%	人	%	人	%					
第	1 次 産 業	35, 044	0.9	34, 368	0.8	31, 897	0.8					
	農業,林業	33, 456	0.8	32, 959	0.8	30, 684	0. 7					
	漁業	1, 588	0.1	1, 409	0.0	1, 213	0.0					
第	2 次 産 業	892, 678	21.5	867, 104	21.0	811, 104	19. 5					
	鉱業,採石業,砂利採取業	574	0.0	693	0.0	557	0.0					
	建設業	290, 482	7. 0	274, 379	6. 7	271, 270	6. 5					
	製 造 業	601, 622	14. 5	592, 032	14. 4	539, 277	13. 0					
第	3 次 産 業	3, 015, 408	72. 7	2, 970, 267	72. 1	3, 175, 503	76. 5					
	電気・ガス・熱供給・水道業	16, 865	0. 4	15, 584	0. 4	15, 856	0. 4					
	情 報 通 信 業	253, 891	6. 1	248, 261	6. 0	291, 766	7. 0					
	運輸業,郵便業	248, 903	6. 0	237, 611	5. 8	251, 025	6. 0					
	卸売業, 小売業	677, 175	16. 3	622, 340	15. 1	628, 102	15. 1					
	金融業,保険業	124, 648	3. 0	115, 446	2.8	110, 131	2. 7					
	不動産業,物品賃貸業	114, 878	2.8	119, 780	2. 9	126, 469	3. 0					
	学術研究,専門・技術サービス業	199, 862	4.8	188, 442	4. 6	219, 654	5. 3					
	宿泊業、飲食サービス業	244, 429	5. 9	229, 460	5. 6	225, 254	5. 4					
	生活関連サービス業,娯楽業	150, 034	3.6	142, 959	3. 5	142, 448	3. 4					
	教育,学習支援業	189, 536	4.6	191, 324	4. 6	207, 594	5. 0					
	医療,福祉	383, 167	9. 2	440, 427	10. 7	502, 790	12. 1					
	複合サービス事業	14, 126	0.4	18, 260	0.4	17,077	0.4					
	サービス業(他に分類されないもの)	277, 919	6. 7	280, 964	6.8	315, 108	7. 6					
	公務	119, 975	2. 9	119, 409	2. 9	122, 229	2. 9					
	分類不能の産業	203, 812	4. 9	250, 078	6. 1	134, 550	3. 2					
	総数数	4, 146, 942	100.0	4, 121, 817	100.0	4, 153, 054	100.0					
次	料・総務省統計局「国勢調査」											

資料:総務省統計局「国勢調査」

(5) 産業(大分類)別、男女別15歳以上就業者及び構成比

(5))産業(大分類)別、男女別15月						
	区 分	令和2年		男		女	
		人	%	人	%	人	%
第		31, 897	0.8	20, 759	0.9	11, 138	0.6
	農業,株業	30, 684	0. 7	19, 784	0.8	10, 900	0.6
	漁業	1, 213	0.0	975	0.0	238	0.0
第	2 次 産 業	811, 104	19. 5	620, 944	26. 6	190, 160	10. 4
	鉱業,採石業,砂利採取業	557	0.0	443	0.0	114	0.0
	建設業	271, 270	6. 5	222, 935	9.6	48, 335	2. 7
	製 造 業	539, 277	13. 0	397, 566	17. 1	141, 711	7.8
第	3 次 産 業	3, 175, 503	76. 5	1, 618, 320	69. 5	1, 557, 183	85. 4
	電気・ガス・熱供給・水道業	15, 856	0.4	13, 092	0.6	2, 764	0. 2
	情 報 通 信 業	291, 766	7. 0	217, 093	9. 3	74, 673	4. 1
	運輸業,郵便業	251, 025	6.0	191, 753	8. 2	59, 272	3. 3
	卸 売 業 , 小 売 業	628, 102	15. 1	290, 377	12. 5	337, 725	18. 5
	金融業,保険業	110, 131	2. 7	49, 037	2. 1	61, 094	3. 4
	不動産業,物品賃貸業	126, 469	3. 0	76, 271	3. 3	50, 198	2.8
	学術研究,専門・技術サービス業	219, 654	5. 3	144, 688	6. 2	74, 966	4. 1
	宿泊業、飲食サービス業	225, 254	5. 4	87, 599	3.8	137, 655	7. 6
	生活関連サービス業,娯楽業	142, 448	3. 4	57, 345	2. 5	85, 103	4. 7
	教育,学習支援業	207, 594	5. 0	84, 967	3. 6	122, 627	6. 7
	医療, 福祉	502, 790	12. 1	121, 034	5. 2	381, 756	20.9
	複合サービス事業	17, 077	0. 4	9, 316	0.4	7, 761	0.4
	サービス業(他に分類されないもの)	315, 108	7. 6	191, 244	8. 2	123, 864	6.8
	公務	122, 229	2. 9	84, 504	3. 6	37, 725	2. 1
,	分類不能の産業	134, 550	3. 2	69, 998	3. 0	64, 552	3. 5
	総数	4, 153, 054	100.0	2, 330, 021	100.0	1, 823, 033	100.0
		, ,		,,		,,	

資料:総務省統計局「国勢調査」

6 有効求人倍率

(1) 一般職業紹介状況の年度別推移(新規学卒を除き、パートタイムを含む)

区分	新規求職	月間	新規求人	月間	就職件数	有効求	人倍率
年 度	(件)	有効求職 ^(人) A	(人)	有効求人 ^(人) B	(件)	県 B/A	全国 (参考)
平成30年度月平均	20, 437	93, 298	38, 162	111, 982	4, 797	1. 20	1. 62
令和元年度月平均	19, 950	92, 261	35, 903	106, 428	4, 324	1. 15	1. 55
令和2年度月平均	20, 514	103, 768	28, 580	83, 457	3, 499	0.80	1. 10
令和3年度月平均	20, 625	112, 132	30, 947	89, 478	3, 750	0.80	1. 16
令和 4 年度月平均	20, 705	108, 800	33, 492	97, 506	3, 625	0.90	1. 31

資料:厚生労働省神奈川労働局調べ

7 給与、労働時間

(1) 現金給与総額等の年別推移(事業所規模30人以上)

現金給与総額 決まって支給する給与 特別に支払われた給与 平成 30 年 389, 445 311, 758 77,687 令 和 元 年 309,003 387, 186 78, 183 令和 2 年 373, 418 300, 198 73, 220 令和3年 370, 568 299, 235 71, 333 令和4年 367, 190 294, 781 72, 409

(単位:円)

資料: 県統計センター「毎月勤労統計調査 地方調査結果報告」 (注)金額は、月平均額を示す。

(2) 総労働時間の年別推移(事業所規模30人以上)

(2)	総労働時間の	の年別推移(事業	所規模30人以上)	()	单位:時間、%)
	区分	労 賃	勋 時 「	間 数	構	戈 比
	<u> </u>	総数	所 定 内	所 定 外	所 定 内	所 定 外
神	平成29年	1, 737. 6	1, 586. 4	151. 2	91.3	8. 7
奈	平成30年	1, 701. 6	1, 550. 4	151. 2	91. 1	8.9
	令和元年	1, 682. 4	1, 519. 2	163. 2	90. 3	9. 7
) 	令和2年	1,620.0	1, 491. 6	128. 4	92. 1	7. 9
県	令和3年	1, 638. 0	1, 502. 4	135. 6	91.7	8. 3
	平成29年	1, 780. 8	1, 629. 6	151. 2	91. 5	8. 5
全	平成30年	1, 768. 8	1, 618. 8	150.0	91. 5	8. 5
	令和元年	1, 732. 8	1, 584. 0	148.8	91. 4	8.6
国	令和2年	1, 684. 8	1, 555. 2	129.6	92. 3	7. 7
	令和3年	1, 708. 8	1, 569. 6	139. 2	91. 9	8. 1

資料: 県統計センター「毎月勤労統計調査 地方調査結果報告」、厚生労働省「毎月勤労統計 調査 地方調査」

8 労働組合

(1) 産業別労働組合数・組合員数の年別推移

年 次	令和	1元年	令和	和2年	令和	13年	令和	和4年
区分	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
農・林・漁業	3	548	3	530	3	531	3	527
鉱業、採石業、砂利採取業	2	37	2	40	2	39	2	36
建 設 業	110	66, 271	111	65, 934	109	65, 636	108	64, 697
製 造 業	630	193, 706	624	195, 053	625	198, 027	623	198, 761
電気・ガス・熱 供給・水道業	32	7, 405	32	7, 041	29	6, 647	25	6, 465
情報通信業	35	14, 418	35	14, 104	35	14, 693	36	15, 366
運輸業、郵便業	523	46, 186	517	46, 036	518	46, 011	502	45, 909
卸売業、小売業	230	62, 104	232	71, 488	229	75, 091	220	76, 772
金融業、保険業	88	23, 258	88	23, 359	88	23, 554	86	22, 850
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	12	934	12	820	12	756	11	764
学術研究、専門・ 技術サービス業	80	24, 070	74	23, 127	73	23, 168	69	22, 598
宿 泊 業 、 飲食サービス業	27	21, 081	28	21, 294	27	21, 295	27	21, 263
生活関連サービス 業 、娯楽業	25	1, 927	24	1,879	25	1,881	24	1, 706
教育、学習支援業	168	35, 800	167	34, 819	166	32, 916	165	32, 879
医療、福祉	133	15, 805	130	15, 817	133	15, 399	130	14, 994
複合サービス事業	42	14, 498	40	14, 601	39	14, 158	39	13, 804
サービス業(他に分 類されないもの)	54	15, 379	52	15, 083	51	15, 172	49	14, 594
公務	114	34, 878	113	33, 987	111	33, 283	111	31, 999
分類不能の産業	51	2, 316	50	2, 293	49	2, 267	48	2, 014
総数	2, 359	580, 621	2, 334	587, 305	2, 324	590, 524	2, 278	587, 998

資料:県雇用労政課「労働組合基礎調査」

(注)各年6月30日現在

(2) 労働組合の推定組織率の年別推移

(単位:%)

(単位:組合、人)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
組織率	17. 4	17. 2	16. 9	16. 3	16. 1	16. 4	16. 4	16.5

資料:県雇用労政課調べ

⁽注)推定組織率算出に用いる県内雇用者数の推計に係る基礎数値について、 令和4年から「平成26年経済センサス・ 基礎調査」から、 「令和2年国勢調査」に変更した。

労 働 委 員 会

目 次

Ι	5	労働委員会の組織及び機能	51
	1	組 織	51
	2	機 能	51
	3	会 議	51
Π	1	事務局組織	53
	1	機構図及び職員配置状況	53
	2	幹部職員	53
	3	事務分掌	54
Ш	2	令和5年度当初予算	55
IV	· [事務事業の概要	56
	1	労働争議の調整(あっせん、調停、仲裁)	56
	2	争議行為の届出及び公益事業の争議行為の予告の受理―――	56
	3	労働争議の実情調査	56
	4	不当労働行為事件の審査及び命令	56
	5	労働組合の資格審査及び資格証明	56
	6	地方公営企業等の職員で組織される労働組合に係る非組合員の	ク
		範囲の認定及び告示	56
	7	地方公営企業等の職の新設、変更又は廃止通知の受理―――	57
	8	再審査申立て及び行政訴訟関係事務	57
	9	個別労働関係紛争のあっせん	57
V	7	参 考 資 料	58

I 労働委員会の組織及び機能

1 組 織

労働委員会は、労働組合法第19条の12の規定により都道府県ごとに置かれ、 地方自治法第180条の5の規定により都道府県の執行機関となっている。

その構成は、労働組合及び使用者団体の推薦に基づき知事によって任命される「労働者委員」及び「使用者委員」並びにこれらの委員の同意を得て知事によって任命される「公益委員」の各同数の委員(本県は各7人)からなる公労使の三者構成による合議制執行機関で、委員により公益委員の中から選挙された会長及び会長代理が置かれている。委員の任期は2年となっている。

労働委員会には事務局が置かれており、事務局長以下の事務局職員は、会長の同意を得て知事により任命される。なお、労働争議のあっせんを担当するための「あっせん員候補者」(令和5年6月1日現在、本県は29人;現委員21人、前期委員等4人、事務局職員4人)が労働委員会から委嘱されている。

2 機 能

労働委員会の機能は、大別すると、労働争議のあっせん等を行う「調整機能」 と、労働組合法第7条に規定する不当労働行為の審査・判定を行う「準司法的機能」である。

この二つの機能を含めた職務権限は、労働組合法、労働関係調整法、地方公営企業等の労働関係に関する法律に規定されており、その主なものを挙げると次のとおりである。

- (1) 労働争議の調整(あっせん、調停、仲裁)
- (2) 争議行為の届出及び公益事業の争議行為の予告の受理
- (3) 労働争議の実情調査
- (4) 不当労働行為事件の審査及び命令
- (5) 労働組合の資格審査及び資格証明
- (6) 地方公営企業等の職員で組織される労働組合に係る非組合員の範囲の認 定及び告示
- (7) 地方公営企業等の職の新設、変更又は廃止通知の受理 上記のほか、知事から委任された個別労働関係紛争のあっせんを行っている。

3 会 議

労働委員会の会議には、労働委員会規則の定めるところにより、全委員で構成する総会、公益委員で構成する公益委員会議等がある。

第 44 期神奈川県労働委員会委員名簿

(令和5年6月1日現在)

区分	氏 名	現職等
	(会長) 浜 村 彰	法政大学名誉教授
	中嶌弘孝	(株)神奈川新聞社社友
公	(会長代理) 橋本吉行	弁護士
益委	小 野 毅	弁護士
	髙橋瑞穂	弁護士
	本 久 洋 一	國學院大學法学部教授
	石 﨑 由希子	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授
	芹 沢 秀 行	かながわ教職員組合連合特別執行委員
労	成重恒夫	J AM神奈川参与
働	岡元茂樹	電機連合神奈川地方協議会特別常任幹事
者	亀 﨑 友 彦	全日本運輸産業労働組合神奈川県連合会執行委員長
委	新 敦	UAゼンセン神奈川県支部支部長
員	赤堀正成	神奈川県労働組合総連合幹事
	高橋慎吾	自動車総連神奈川地方協議会議長
	大久保 慶 一	(株)大倉代表取締役会長
使	田原仁	三菱重工業(株)横浜製作所顧問
用	原田光浩	(株)JFEウイング顧問
者	鳥 海 衡 一	江南交通(株)代表取締役
委	安 田 克 明	日産自動車(株)人財開発部労務管理アドバイザー
員	二見稔	(一社) 神奈川県経営者協会専務理事
	菊 地 敏 幸	(株) エヌエスケーエンタープライズ代表取締役

(令和5年6月1日現在)

Ⅱ 事務局組織

1 機構図及び職員配置状況

2 幹部職員

	職	名			E	£	4	Ż	
事	務	局	長		安	井	由美	長子	
副事	務局長兼等		舘		聡	彦			
労働	関係調	整担当	課長	•	椎	野	貴	純	

3 事務分掌

- (1) 公印に関すること。
- (2) 文書の収受、発送、記録、編集及び保存に関すること。
- (3) 情報公開、情報提供及び個人情報の保護に関すること。
- (4) 予算、決算及び経理に関すること。
- (5) 物品の出納及び保管に関すること。
- (6) 職員の人事、服務及び福利厚生に関すること。
- (7) 労働委員会の連絡協議会並びに会長及び事務局長の連絡会議に関すること。
- (8) 労働関係資料の収集及び保存に関すること。
- (9) 総会及び公益委員会議の招集、議案の準備、議事録の作成その他議事 手続に関すること。
- (10) 労働組合の資格審査及び資格証明に関すること。
- (11) 労働協約の地域的、一般的拘束力の適用に関すること。
- (12) 不当労働行為に関する調査、審問、認定及び命令に関すること。
- (13) 不当労働行為に関する命令の履行状況の調査及び不履行の場合の裁判所に対する通知に関すること。
- (14) 不当労働行為に関する訴訟手続に関すること。
- (15) 争議行為の発生届及び争議行為の予告通知の受付に関すること。
- (16) 労働争議の実情調査に関すること。
- (17) あっせん員候補者又は臨時あっせん員の委嘱手続及びあっせん員候補 者名簿の作成に関すること。
- (18) あっせん員、調停委員及び仲裁委員の指名手続に関すること。
- (19) 労働争議のあっせん、調停及び仲裁に関すること。
- (20) 労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第42条の規定による請求に関すること。
- (21) 地方公営企業等の労働関係に関する法律(昭和27年法律第289号)第5 条第2項の規定による認定及び告示並びに同条第3項の規定による通知の 受付に関すること。
- (22) 個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律(平成13年法律第112号) 第20条第1項に規定する個別労働関係紛争の自主的な解決を促進するため の施策として行うあっせん(神奈川県かながわ労働センターにおいて紛争 解決に向けた指導を行った事案に係るものに限る。)に関すること(申請 の受理に係る事務を除く。)。
- (23) その他労働争議のあっせん、調停、仲裁及び審査業務を行うために必要な調査に関すること。

Ⅲ 令和5年度当初予算

(款) 労働費 (項) 労働委員会費

(単位:千円)

		令和5年度	令和4年度	対前年	度比較
目	事業名	当初予算額	当初予算額	増減額	伸率
		A	В	А-В	A/B
	委 員 報 酬	60, 063	60, 063	0	100.0%
妥 員	あっせん員報酬	2, 624	2, 624	0	100.0%
委員会費	委員会運営費	3, 191	3, 191	0	100.0%
	計	65, 878	65, 878	0	100.0%
事	給 与 費	192, 928	192, 845	83	100.0%
事務局費	事務局運営費	8, 320	8, 627	△307	96. 4%
費	計	201, 248	201, 472	△224	99. 9%
	合 計	267, 126	267, 350	△224	99. 9%

Ⅳ 事務事業の概要

1 労働争議の調整(あっせん、調停、仲裁)

労働組合と使用者との間に発生した紛争について、自主的な解決が困難となったとして労使双方(又はいずれか一方)から申請があった場合に、当事者の主張を公正な立場で調整し、話合いによる紛争の解決を援助する方法として「あっせん」を行っている。また、あっせん以外の調整方法として「調停」及び「仲裁」がある。

2 争議行為の届出及び公益事業の争議行為の予告の受理

争議行為が発生したとき、当事者は、労働関係調整法第9条の規定により届け出なければならない。また、同法第8条に規定する公益事業については、同法第37条の規定により争議行為の予告が義務づけられている。

3 労働争議の実情調査

あっせん等の調整活動に備えることなどを目的として、労働委員会規則第 62 条の2の規定により、必要に応じて労働争議の実情を調査している。前項の公益 事業の争議行為の予告を受けた場合は、速やかに実情調査を行うことになってい る。

4 不当労働行為事件の審査及び命令

労働組合又は労働者から、使用者が労働組合法第7条に規定する不当労働行為を行ったとしてその救済を求める申立てがあったときは、この申立内容を審査し、不当労働行為に当たる事実があれば救済命令を発し、あるいは労使関係全体の正常化の観点から当事者に和解による解決を勧める。

5 労働組合の資格審査及び資格証明

労働組合が労働組合法第7条に規定する不当労働行為の救済申立てを行うときや、法人登記をするために証明書が必要なときなどに、その労働組合が同法第2条及び第5条第2項に規定する要件に適合しているか否か、組合資格の審査、証明を行っている。

6 地方公営企業等の職員で組織される労働組合に係る非組合員の範囲の認定及 び告示

地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定に基づき、地方公営企業又は特定地方独立行政法人の職員で組織される労働組合について、労働組合法第2条第1号に規定する使用者の利益代表者(非組合員)の範囲を労働委員会が認定し、告示している。

7 地方公営企業等の職の新設、変更又は廃止通知の受理

地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第3項の規定に基づく、地方 公営企業及び特定地方独立行政法人の職の新設、変更又は廃止についての通知 の受理を行っている。

8 再審査申立て及び行政訴訟関係事務

労働委員会の命令・決定に不服のある当事者は、労働組合法第27条の15第1項(使用者の場合)又は第2項(労働組合又は労働者の場合)の規定により、救済命令等の交付を受けたときは、15日以内に中央労働委員会に再審査を申し立てることができる。また、地方裁判所へ直接その命令・決定の取消訴訟(初審行政訴訟)を提起することができる(救済命令等の交付の日から、労働組合又は労働者にあっては6か月以内、使用者(再審査の申立てをしないときに限る。)にあっては30日以内)ため、これらに関わる事務を行っている。

9 個別労働関係紛争のあっせん

個別労働関係紛争(個々の労働者と事業主との紛争)の解決に対応するため、 かながわ労働センター・各支所に相談された事案のうち、あっせんが適すると認 められるものについて、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者構成によるあ っせんを行っている。

Ⅴ 参考資料

直近5年間の事件取扱件数一覧

調整事件(あっせん、調停、仲裁)

(単位:件)

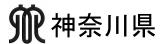
区	分 年 度		平成30年	平成31年/ 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年		
	係属件数	新	規申	請	14	16	9	15	11
		前年度から繰越			3	2	4	0	3
			計		17	18	13	15	14
あっせん	終結件数	解		決	9	8	4	3	6
		取	下	げ	0	0	1	2	0
		打	切	り	6	6	8	7	3
			計		15	14	13	12	9
	翌年度へ繰越				2	4	0	3	5

- (注1) 調停は昭和61年度以降、仲裁は昭和45年度以降いずれも係属なし。
- (注2) 上の表のほか、令和4年度には個別労働関係紛争のあっせんの申請が1件あり、解決により終結した。

不当労働行為事件

(単位:件)

区	分 年 度		平成30年	平成31年/ 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年		
係	新規申立て				23	23	36	30	23
属件	前年度から繰越				44	36	20	22	25
数	計				67	59	56	52	48
	命令・決定	全	部 救	済	4	2	1	0	1
		1	部 救	済	1	5	6	3	4
終		棄		却	3	10	1	4	3
		却		下	0	0	0	0	0
結		小		計	8	17	8	7	8
件	和 解 •	関	与 和	解	19	21	21	18	15
		無	関 与 和	解	3	1	3	1	1
数	取下	取	下	げ	1	0	2	1	1
	げ	小		計	23	22	26	20	17
	計			31	39	34	27	25	
	翌年度へ繰越				36	20	22	25	23



産業労働局総務室労働委員会事務局審査調整課横浜市中区日本大通1 〒231-8588 電話(045)210-1111(代表)